

施工体制台帳1

施工体制台帳

[会社名] _____

[事業所名] _____

建設業の許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般 号	
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般 号	

工事名称 及び 工事内容			
発注者 及び 住所			
工期	自 至	契約日	

契約 営業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

発注者の監督員名		権限及び意 見申出方法	
----------	--	----------------	--

健康保険等の加入状況	種別	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
	保険番号			

監督員名		権限及び意 見申出方法	
現場代理人名		権限及び意 見申出方法	
主任技術者名 監理技術者名	専任 非専任	資格内容	雇用年月日
主任技術者名 監理技術者名	専任 非専任	資格内容	雇用年月日
主任技術者名 監理技術者名	専任 非専任	資格内容	雇用年月日
専門技術者名		専門 技術者名	
資格内容		資格内容	
担当工事内容		担当 工事内容	

- <添付書類>
- 1 主任技術者又は監理技術者資格を証する書面又は写し
 - 2 経歴書(農政部の面工事の場合)

(記入要領)

- 1 上記の記載事項が発注者との請負契約や下請契約書に記載のある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 2 従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」と記載すること。
- 3 監督員名は、一次下請を監督するために元請業者が監督員を置いた場合に記載すること。
- 4 主任技術者と監理技術者が異なる場合は、適宜欄を設けて記載すること。
- 5 主任技術者及び監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 6 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(主任技術者等が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)

施工体制台帳2

《下請負人に関する事項》

会社名		代表者名	
住所 電話番号	〒 (TEL - - -)		
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自	契 約 日	
至			

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	

現場代理人		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専任 非専任	雇用管理責任者名	
資 格 内 容		※専門技術者名	
		資 格 内 容	
		担当工事内容	

※[主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配属状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すこと。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)
 - ①経験年数による場合
 - 1)大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2)高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3)その他
 - ②資格等による場合
 - 1)建設業法 「技術検定」
 - 2)建築士法 「建築士試験」
 - 3)技術士法 「技術士試験」
 - 4)電気工事士法 「電気工事士試験」
 - 5)電気事業法 「電気主任技術者国家試験等」
 - 6)消防法 「消防設備士試験」
 - 7)職業能力開発促進法 「技能検定」

労働安全衛生法

- ずい道、橋梁の工事 常時 30人以上の労働者を使用する事業場
これ以外の建設工事 常時 50人以上の労働者を使用する事業場

(元請) 統括安全衛生責任者 [第15条第1項及び第3項 政令第7条第2項] 資格要件なし

(下請) 安全衛生責任者 [第16条第1項] 資格要件なし

- 建設業 常時 50人以上 の労働者を使用する事業場

安全管理者、衛生管理者 [第11条第1項 政令第3条 第12条第1項 政令第4条 政令第2条第1号]

- 建設業 常時 50人未満 の労働者を使用する事業場

安全衛生推進者 [第12条の2] 資格・大学、高専卒業後、1年以上の実務経験
・高校卒業後、3年以上の実務経験
・5年以上の実務経験等

- 建設事業を行う事業場ごと

雇用管理責任者 [建設労働者の雇用の改善等に関する法律第5条] 資格要件なし

施工体制台帳3

《下請負人に関する事項その2》 一次・二次以下

会社名	直近上位の 注文者名	
住所 電話番号	代表者名 〒 (TEL - - -)	
工事名称 及び 工事内容		
工期	自至	契約日

建設業の 許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	

道の格付	建設業退職金共済制度等加入状況		健康保険番号	厚生年金保険番号	雇用保険番号
	建退共成立日				
	建退共番号				

下請負 予定額	(千円)		下請負工事 の内 容			
	前 払 金			部 分 払		完 成 払
下請負代金 の支払方法	下請代金に 対する割合	現金の割合	手形の期間	現金の割合	手形の期間	現金の割合
	%	%	日	%	日	%

<添付書類> 1 下請負契約書の写し

(記入要領)

- 1 「一次・二次以下」いずれか該当するものを○で囲むこと。
- 2 「直近上位」例えば、二次下請負となる場合は、一次下請負人を記載すること。
- 3 「施工体制台帳2」と重複する項目は省略することができる。
- 4 「道の格付」該当する工事種別及び格付を記載することとし、入札参加資格がない場合は、「なし」と記載すること。
- 5 「建設業退職金共済制度等加入状況」未加入の場合は、「未加入」と記載すること。
- 6 「健康・厚生年金保険番号」個人事業所で、かつ従業員が4人以下等のため保険の適用が除外される場合は、「適用除外」と記載すること。
- 7 「雇用保険番号」従業員が1名もいない等のため保険の適用が除外される場合は、「適用除外」と記載すること。
- 8 下請負工事の内容は、具体的な内容を記載すること。